

埼玉県知事選挙 の投票日

8/26



任期満了に伴う埼玉県知事選挙が8月26日に執行されます。

政治への参加は、まず一票から。貴重な一票をたいせつに、みんなそろって投票しましょう。

選挙日程

投票	日時	8月26日(日) 午前7時～午後8時
	場所	8ページの投票所案内図一覧表をご覧ください。
開票	日時	8月26日(日) 午後9時から
	場所	役場1階 大会議室

投票できるかた

投票するためには、次の2つの要件を満たし、選挙人名簿に登録されている必要があります。

年齢要件 昭和62年8月27日までに生まれたかた

住所要件 平成19年5月8日までに住民票が作成され、または白岡町に転入の届出をし、引き続き白岡町の住民基本台帳に登録されているかた

平成19年5月9日以後、県内の他市町村から白岡町に転入されたかたでも、前住所地の選挙人名簿に登録され、市町村で発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」(または「住民票の写し」)を持参すれば、前住所地の市町村(選挙人名簿に登録されている市町村)で投票することができます。

点字投票と代理投票

次のようなかたは、投票所の係員に申し出てください。

目の不自由なかた(点字投票)

各投票所に点字投票のための投票用紙と器具が用意してあります。

体が不自由なかたや文字が書けないかた(代理投票)

投票所の係員が選挙人に代わって投票用紙に候補者の氏名などを記載します。投票の秘密は守られますので、安心してお申し出ください。

入場券を持って投票所へ

投票所入場券は、世帯ごとに封筒で郵送しますので、投票日までたいせつに保管してください。入場券には投票所名が記載してありますので、8ページの投票所案内図で確認し、当日、各自切り離して持参してください。

もし、入場券が届かなかったり、紛失してしまっても、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員に申し出て、入場券の再交付を受けてください。

期日前投票について

投票日に仕事や旅行などの予定がある場合など、一定の事由に該当すれば、下記の期間に投票することができます。

期間 8月10日(金)
～8月25日(土)

午前8時30分
～午後8時

役場1階 会議室
102・103

持参するもの 投票所入場券(届いている場合)

不在者投票

白岡町以外の選挙管理委員会で投票を行う場合

転出や長期の出張などにより、期間中に白岡町選挙管理委員会において期日前投票ができない場合は、白岡町選挙管理委員会に投票用紙等を請求し、交付を受けます。

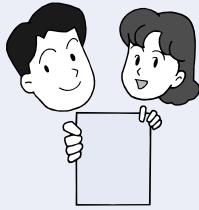
これを滞在先の選挙管理委員会へ持参し、そこで投票をします。

選挙権未取得者等が白岡町で投票をする場合

期日前投票を行うときにはまだ19歳で、投票日当日までに20歳になるかたは、不在者投票となります。

指定病院などで投票を行う場合

投票日に病気やけがなどで入院していたり、老人ホームなどに入所しているかたなどのうち、不在者投票ができる施設として指定を受けた病院、老人ホーム等に入院、入所中のかたは、その指定病院などで不在者投票ができます。投票用紙など



の請求は、指定病院などの指定施設におたずねください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳、または介護保険被保険者証をお持ちのかたで、一定の要件に該当するかたは、自宅などで投票できる郵便等による不在者投票の制度があります。

この制度を利用するには「郵便等投票証明書」が必要です。事前に選挙管理委員会に交付申請をしてください。

郵便投票の代理記載制度

郵便等による不在者投票が行えるかたのうち、一定の要件に該当するかたは、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理記載人に投票に関する記載をさせることができます。

要件や申請などについての詳細については、選挙管理委員会におたずねください。

また、証明書をお持ちのかたが投票される場合の投票用紙などの請求は、投票日の4日前(8月22日)までです。

選挙公報が発行されます

候補者の氏名、経歴、政見等を掲載した選挙公報が発行されます。この選挙公報は、候補者の申請による掲載文を原文のまま掲載するもので、投票日の2、3日前までに新聞に折り込んで配布されます。折り込み新聞

朝日・埼玉・産経・東京・日本経済・毎日・読売

また、新聞を購読していない場合は、次の補完場所に置きますのでお持ちください。

選挙公報補完場所

白岡町役場・中央公民館・保健福祉総合センター(はびすしらおか)・老人福祉センター・コミュニティセンター・役場連絡所・勤労者体育センター・B&G海洋センター・白岡駅・新白岡駅・白岡郵便局・岡泉郵便局・大山郵便局・南彩農協日勝支店

投・開票速報サービスのご案内

白岡町の投・開票速報をテレホンサービスと町ホームページで行います。どうぞご利用ください。

テレホンサービス

☎0180(99)4646

町ホームページ

<http://www.town.shiraoka.saitama.jp/>

投票速報 投票日当日 午前9時ごろから(おおむね2時間おきに更新)

開票速報 開票日当日 午後10時ごろから

速報内容の更新を行う際、テレホンサービスが一時つながらなくなる場合があります。

また、携帯電話、PHS、自動車電話などからはご利用できない場合がありますので、ご了承ください。

ポスター掲示場が設置されています

ポスター掲示場が町内106か所に設置されています。この掲示版を壊したり、汚したりすると罰せられます。

また、風などで倒れているような場合は、お手数ですが選挙管理委員会へご連絡ください。

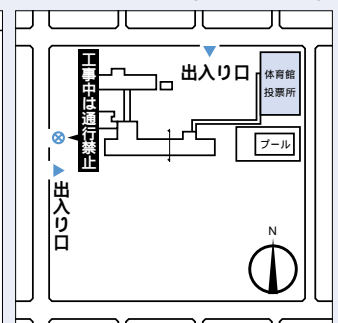


注意！ 南小学校・西小学校の正門を 改修工事

第10投票所(南小学校)と第11投票所(西小学校)では、夏休みの期間中、正門門扉の改修工事を行っています。工事の進み具合によっては、投票日も工事を行っていることもあり、正門が通れない場合があります。正門が通れない場合は北側入り口(体育館側)を利用してください。

第10投票所(南小学校)

第11投票所(西小学校)



工事車両が駐車している場合などは、じゅうぶん注意してください。